白糠町告示　２６　号

町営住宅公募について

白糠町営住宅管理条例第３条に基づき、次のとおり公営住宅の公募を実施する。

令和７年４月１日

白糠町長　棚　野　孝　夫

１．申込受付期間　令和７年４月１日（火）～令和７年４月８日（火）まで

２．申込場所　白糠町役場経済部建設課住宅管理係及び庶路支所

３．申込資格　①居住する住宅に困っていることが明らかである方。
（住宅の環境衛生、教育環境、金銭的、立ち退き、危険、規模など）
②税金等の滞納がない方。（同居する方を含む。）
③公営住宅法に基づく月額所得基準内であること。
・一般世帯で月額所得が１５．８万円以下である（世帯全員）
子育て世帯（小学校就学前の子どものいる世帯）及び身障者（１級～４級）のいる世帯、申込者が６０歳以上で同居者が全て６０歳以上または１８歳未満については、２１．４万円までとなります。
④申込住宅に同居しようとする者がいる場合は、親族（結婚予定や内縁の方を含む。）であること。
⑤申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でない方。
⑥住宅使用料の債務保証（家賃を滞納した場合の保証）をできる連帯保証人が１人必要です。
⑦精神、知的障がい者及びＤＶ被害者の方で入居を希望される方は事前に連絡をお願いします。

４．申込方法　申込場所に町営住宅入居申込書がありますので、下記書類を添付の上申し込んでください。
①　白糠町内に居住の方は同居される方全ての令和６年分の収入と
所得が明確になる書類（源泉徴収票、所得証明書、確定申告時の申告書の写し）を添付すること。
②現在白糠町外に居住の方は、同居される全員の住民票及び所得証明書、納税証明書を添付すること。
②　令和７年１月１日以前に白糠町外に居住されていた方は、居住されていた市区町村より発行された所得証明書、納税証明書を添付すること。

５．選考方法の概略　町営住宅管理条例第８条の各号に定めるところによる。

６．公募住宅等　別紙、一覧表のとおり
（※公募住宅については変更が生じる場合があります。詳しくは住宅管理係へお問い合わせください。）

７．予定入居の時期　令和７年５月上旬（予定）

８．問い合わせ先　経済部建設課住宅管理係（℡２－２１７１・内線２８５）